

- ◆今まで偶数月（2、4、6、8、10、12月）に発行していましたが、令和3年度より年4回発行（2月・5月・8月・11月）に変更になります！
- ◆津山市内、全国で起きている被害、今後増えそうな注意喚起が必要な被害情報について掲載します！
- ◆消費生活センター発行のお便りや金融広報中央委員会発行の暮らし塾きんゆう塾も活用し、消費者被害防止の啓発活動を行なっていきます。
- ◆社会福祉協議会ホームページ、市役所ホームページにもチラシの内容を掲載しています！
- ◆旧町村はチラシの内容を無線放送で流しています！

消費者被害情報を活用して被害を防ごう！！

訪問する時に
持っていく

認知症の方の
ご家族に渡している

相談窓口を冷蔵庫や
電話の近くなどに貼っ
てみることを提案して
いる

過去に消費者被害
に遭った利用者に渡
している

最近サロンに来て
いない人に配って
いる

公会堂に
貼っている

サロンで流行って
いる被害について
話し合っている

相談窓口を冷蔵庫
や電話の近くなど
に貼っている

知人や一人暮らしの方へ訪問す
る時に持っていく

町内会で
回覧

サロンでチラシに
ついて包括に説明
してもらった

“**四**ない”で身を守ろう

『金ない・暇ない・不満ない・一人で対応しない』

みんなで消費者被害を防いでいきましょう★